



# 第三次川越市 スポーツ推進計画

令和4(2022)年度～令和7(2025)年度

# 川越市民憲章

(昭和 57 年 12 月 1 日制定)

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きること誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

## ■市紋章

(明治 4 5 年制定)



## ■市の花 山吹 (やまぶき)

(昭和 5 7 年制定)



## ■市の木 かし

(昭和 5 7 年制定)



## ■市の鳥 雁 (かり)

(平成 4 年制定)



## はじめに



本市では、平成 23（2011）年 3 月に「第二次川越市生涯スポーツ振興計画」を策定し、「豊かなスポーツライフの実現」を基本理念に掲げ、スポーツの振興に努めてまいりました。

この間、国においては、平成 27（2015）年にスポーツ庁が発足し、スポーツを通じ、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことのできる「スポーツ立国」の実現を目指し、スポーツ行政を総合的・一体的に推進してきました。

令和 3（2021）年には東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、多くの人々が選手たちの活躍に感動しました。本市においても、霞ヶ関カンツリークラブがゴルフ競技の会場となり、大会開催までの間、様々な取組が行われてまいりました。今後は、オリンピックレガシーとして、継承させていくことが求められています。

また、情報通信技術の発達や新しいスポーツの広がり、新型コロナウイルス感染症の影響など、スポーツを取り巻く環境も大きく変化しています。

このような中、国の「スポーツ基本計画」や「第四次川越市総合計画後期基本計画」と整合を図り、新たな課題に対応しつつ、本市のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第三次川越市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本計画は、『「元気」「笑顔」「仲間」があふれるスポーツのまち』を基本理念に掲げ、令和 4（2022）年度から 4 年間にわたるスポーツ推進施策の指針となるものです。スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを通じて、スポーツに親しみ、楽しみながら交流の促進と地域の活性化を目指します。

本計画の推進により、市民一人ひとりが健康で活気あるまちとなるよう積極的に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りましたスポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ、意見公募にご協力いただきました市民の皆様、関係各位の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

令和 4 年 3 月

川越市長 川合善明

# 目 次

I	計画の概要	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	2
4	スポーツの基本的な考え方	3
5	スポーツをめぐる現状	4
6	スポーツをめぐる本市の現状と課題	7
II	基本理念・基本目標	
1	基本理念	14
2	基本目標	15
3	計画の体系	16
III	施策の展開	
1	基本目標 1	18
2	基本目標 2	23
3	基本目標 3	29
4	基本目標 4	36
IV	計画の推進	
1	期待される連携・協力	40
2	計画の進行管理と指標	41
	資料編	43